3　次に掲げる者が所有する電気事業の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
(　1) 北海道電力株式会社	北海道知事
(　2) 王子製紙株式会社（苫小牧工場に係るものに限る。）	同
(　3) 北海水力発電株式会社（久保内発電所に係るものに限る。）	同
(　4) 株式会社ユーラスエナジー釜石（風力発電に係るものに限る。）	岩手県知事
(　5) 三菱マテリアル株式会社（東北電力所に係るものに限る。）	秋田県知事
(　6) 日鉱金属株式会社（柿の沢発電所に係るものに限る。）	福島県知事
(　7) 東京発電株式会社（里川発電所及び石岡第一発電所に係るものに限る。）	茨城県知事
(　8) 株式会社小松崎都市開発（茨城県内の二以上の市町村にわたって所在する風力発電に係るものに限る。）	同
(　9) 日本カーリット株式会社（群馬県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	群馬県知事
(　10) 東日本旅客鉄道株式会社（千手発電所及び小千谷発電所に係るものに限る。）	新潟県知事
(　11) 昭和電工株式会社（大町工場及び塩尻工場に係るものに限る。）	長野県知事
(　12) 三峰川電力株式会社	同
(　13) 独立行政法人水資源機構（牧尾ダムのうち発電に係る部分に限る。）	同
(　14) イビデン株式会社	岐阜県知事
(　15) 神岡鉱業株式会社	同
(　16) 王子特殊紙株式会社（東海工場に係るものに限る。）	静岡県知事
(　17) 東京発電株式会社（猫沢発電所及び大鹿窪発電所に係るものに限る。）	同
(　18) 株式会社広川明神山風力発電所（電気事業に係るものに限る。）	和歌山県知事
(　19) 株式会社ユーラスエナジー有田川（有田川ウインドファームに係るものに限る。）	同
(　20) 株式会社葉山風力発電所	高知県知事
(　21) 長崎鹿町風力発電株式会社	長崎県知事
(　22) 日鉄鹿児島地熱株式会社（大霧発電所に係るものに限る。）	鹿児島県知事
(　23) 株式会社ユーラスエナジー輝北（輝北風力発電所に係るものに限る。）	同
(　24) 長島ウインドヒル株式会社	同
(　25) 沖縄電力株式会社	沖縄県知事

4　次に掲げる者が所有する道路事業の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
(　1) 千葉県道路公社（九十九里有料道路に係るものに限る。）	千葉県知事
(　2) 箱根ターンパイク株式会社	神奈川県知事
(　3) 神奈川県道路公社（逗葉新道に係るものに限る。）	同
(　4) 福井県道路公社（三方五湖有料道路に係るものに限る。）	福井県知事
(　5) 静岡県道路公社（伊豆スカイライン及び箱根スカイラインに係るものに限る。）	静岡県知事
(　6) 愛知県道路公社（三ヶ根山スカイラインに係るものに限る。）	愛知県知事
(　7) 三重県観光開発株式会社（伊勢志摩スカイラインに係るものに限る。）	三重県知事
(　8) 芦有開発株式会社	兵庫県知事
(　9) 宇部興産株式会社（宇部・美祢間高速自動車道に係るものに限る。）	山口県知事

5　次に掲げる者が所有する電気通信事業の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
(　1) 北海道総合通信網株式会社（北海道内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	北海道知事
(　2) ソフトバンクモバイル株式会社（紀伊由良基地に係るものに限る。）	和歌山県知事
(　3) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西（由良局に係るものに限る。）	同
(　4) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（日本―韓国ケーブル・ネットワークに係るものに限る。）	福岡県知事
(　5) 沖縄通信ネットワーク株式会社（沖縄県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	沖縄県知事

6　次に掲げる者が所有する天然ガスの採取及び輸送の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
(　1) 石油資源開発株式会社（札幌鉱業所に係るものに限る。）	北海道知事
(　2) 秋田県天然ガス輸送株式会社	秋田県知事
(　3) 東北石油株式会社	同
(　4) 国際石油開発帝石株式会社（群馬ラインに係るものに限る。）	群馬県知事
(　5) 旭硝子株式会社（大網白里鉱業所に係るものに限る。）	千葉県知事
(　6) 日本天然ガス株式会社（千葉工場に係るものに限る。）	同
(　7) 伊勢化学工業株式会社（白里工場、白子工場及び一宮工場に係るものに限る。）	同
(　8) 関東天然瓦斯開発株式会社（茂原鉱業所に係るものに限る。）	同
(　9) 京葉パイプライン株式会社	同
(　10) 国際石油開発帝石株式会社（千葉鉱業所に係るものに限る。）	同
(　11) 合同資源産業株式会社（千葉事業所に係るものに限る。）	同
(　12) ジャパンエナジー石油開発株式会社（中条油業所に係るものに限る。）	新潟県知事
(　13) 国際石油開発帝石株式会社（新潟鉱業所に係るもののうち新潟県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限り、大潟東京間高圧ガス輸送幹線に係るものを除く。）	同
(　14) 石油資源開発株式会社（長岡鉱業所に係るものに限る。）	同
(　15) 日本海洋石油資源開発株式会社、石油資源開発株式会社及び三菱瓦斯化学株式会社（海底パイプラインに係る設備に限る。）	同
(　16) 国際石油開発帝石株式会社（松本ラインに係るものに限る。）	長野県知事

7　次に掲げる者が所有する水道又は工業用水道の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
(　1) 独立行政法人水資源機構（長柄ダムに係るものに限る。）	千葉県知事
(　2) 同（牧尾ダムに係るものに限る。）	長野県知事
(　3) 同（阿木川ダムに係るものに限る。）	岐阜県知事